

② 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

問・申 子ども福祉課(内線 165)

申請が済んでいない方は期限までに申請してください。令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者または児童扶養手当等の受給者で、申請が不要な方に対してはすでに支給済みです。

対象 令和5年3月31日時点で18歳(障がい児については20歳未満)までの児童または令和5年4月から令和6年2月末までに生まれた新生児を養育する方で、①または②のいずれかに該当する方

①令和5年度分の住民税均等割が非課税であるか、物価高騰の影響で収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の水準となった方

②食費等の物価高騰の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親の方

支給額 児童一人あたり一律5万円

申込方法 窓口で申請書を提出してください。詳しくは市ホームページでご確認ください
(市ホームページ⇒「子育て世帯生活支援特別給付金」で検索)。

申込期限 2月29日(木)

③ 冬季の水道管凍結にご注意ください

問 笠間市上下水道お客さまセンター TEL 0296-87-2231

冬季は気温が下がり、水道管内が凍結して水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水するおそれがあります。特に、気温がマイナス4度以下になると水道管が凍結する可能性が高まります。長時間水道を使用しない場合や、水道管が露出したり、日陰になっている場合は特に注意が必要です。

凍結防止の対応例

①夜間や不在時は、メーター脇の水抜きバルブで水抜きをしましょう(水抜きの機能が付いていないものもあります)。

②保温材(発泡スチロール等)をビニール袋に入れるなどして、メーターボックス内のメーターや露出している水道管を覆うようにしましょう(検針ができるようにしておいてください)。

凍結してしまったら

自然に溶けるまで待つか、凍結部分にタオルをあて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。

※熱湯をかけると、水道管が破裂する原因となります。

漏水の確認方法

漏水を見つけるためには、家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーターを確認することをお勧めします。

蛇口を閉めても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※漏水を発見したときは、まず水道メーター脇のバルブを閉める等の応急処置をしてから、笠間市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください(右の二次元コードでご確認ください)。なお、修理費用は自己負担となります。

